

平成29年度事業計画

ケーブルテレビは、我が国の半数の世帯をカバーする、地域密着型の情報通信分野のインフラとして重要な役割を果たしている。

一方、技術の急速な進展に伴い、4K・8K放送など放送サービスの高度化、IP技術を駆使した通信サービスの高度化が進められており、スマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及とともに無線との連携も進展している。さらに、放送・通信の融合が進み、両者のサービスの垣根は低くなってきており、ブロードバンドによる動画提供サービスにおける競争が激化してきている。このような中でケーブルテレビ事業はブロードバンドを中心とするケーブル事業へと移行しつつある。

また、平成29年度は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技をより多くの人々が4K・8K放送で視聴できるようにするための環境整備を本格的に開始する年でもある。

協会としてはこれらを踏まえつつ、ケーブルテレビに関する内外のサービスや技術動向、会員並びに関係機関及び関係者のニーズなどを着実に把握し、「中期事業計画（チャレンジ40）」に従い、次の事業を行うこととする。

- 1 新技術等についての調査研究の推進
- 2 ケーブルテレビ技術に関する標準化の推進
- 3 新資格制度の定着とCATV技術者の裾野の拡大
- 4 届出指導事業の推進
- 5 受託調査の推進
- 6 ケーブル技術ショー2017の開催
- 7 出版物の頒布の推進
- 8 組織強化と協会運営の充実

各事業の詳細は以下のとおりである。

なお、事業を実施するにあたっては、内閣府に提出した公益目的支出計画を適正に実行していくことに留意するものとする。

1 新技術等についての調査研究の推進

(1) 新技術の調査研究の推進

① 技術調査研究の推進

4K・8Kの衛星放送については、平成28年度BSによる右旋偏波の試験放送が開始され、平成29年度に110度CS左旋偏波の試験放送が、また、平成30年度にはBS右旋・左旋偏波及び110度CS左旋偏波の実用放送が開始される予定である。ケーブルテレビでは平成27年度に「ケーブル4K」が開始され、平成29年度には衛星

からの試験放送を再放送する試験が予定されている。協会が必要に応じてこれらの試験放送の活動に関与することとしている。このような状況を踏まえて BS 及び 110 度 CS 放送の左旋偏波の利用により拡張される 3224MHz までの IF パススルー伝送システムの導入方法を確立することが必要とされており、関連機関とも連携し必要な情報の収集・蓄積を行う。

放送・通信の新技术動向については幅広く調査を進め、ケーブルシステムにおける DOCSIS3.1 の動向、IP 伝送、オールデジタル化伝送規格の検討状況や 4K・8K のケーブルテレビへの導入方式の調査のほか、5G（第 5 世代移動通信システム）や IoT（Internet of Things）などについてケーブルテレビとの関連について調査を開始する。

また、国及び関係機関等が行う調査研究会等に積極的に参加し、情報収集を行うとともに、ケーブルテレビに関する技術向上に寄与する。

収集・蓄積した情報は整理し必要に応じて報告書にまとめ可能な限り会員へ提供する。

② 海外動向調査・交流の推進

米国 SCTE CABLE-TECH 2017 の開催に併せ、（一社）日本ケーブルテレビ連盟（JCTA）、（一社）日本ケーブルラボ（JLABS）等との共催により、米国ケーブル調査団を派遣してケーブル業界の動向、DOCSIS3.1 等の新技术動向、海外レポートの収集を行うとともに、SCTE、ケーブル事業者等の関係者との情報交換を行う。

（2）受信障害予測事前調査の促進と業界産業動態の調査の実施

建造物による受信障害は地上デジタルテレビジョン放送においても発生することから、建造物による受信障害予測のための事前調査の促進と調査技術の向上、及び CATV 施設施工業界の産業動態に関する調査研究を行う。具体活動は、本部事業推進委員会や支部調査部会等による調査研究、講習会の場等を通じて促進する。

① 建造物による受信障害予測事前調査の促進

前年度に引き続き、自治体・建築主に対して受信障害予測事前調査の必要性を説明し、特に自治体の条例、指導要綱への記載等義務化の必要性について理解を得るための周知活動を行う。特に地上デジタルテレビジョン放送の中・弱電界地域等に立地する自治体には、積極的に訪問し、電波障害予測技術高度化プロジェクトにより作成したビルエキスパート Ver.6（Windows 8 対応）を活用した精度の高い予測調査の周知を図る。

自治体等への訪問時には、CATV 技術者資格制度の変更に伴うアテスト（技術審査）の押印資格等を紹介するとともに、協会の調査技術者の育成に向けた取り組みの周知を図る。

建造物障害予測調査の改善手法について、本年度より関東支部調査部会を中心としてワーキンググループを設置して検討を開始する。

② C A T V施設の施工売上額調査の実施

引き続きC A T V施設施工売上額調査を、工事種別や放送と通信の工事割合等の項目について実施し、C A T V施設施工業界の産業動態の的確な把握を目指す。

(3) 4 K・8 K対応衛星 I F 伝送に関する調査および周知広報の推進

平成30年の4 K・8 K衛星実用放送の開始により、BS/110度CSの左旋信号を伝送するために衛星 I F 伝送帯域の上限周波数が3224MHzまで拡張されることになる。このため既存集合住宅の衛星 I F 伝送システムの設備改修が必要となるため、これに対応した調査および周知広報活動を推進する。

① 施工マニュアルの作成

既存集合住宅等の衛星放送受信の I F 伝送システムは、建物が作られた当時の状況により、上限周波数が1350MHz、2150MHzまたは2602MHzの3つの設備に分類される。

現在放送されているBS/110度CSの右旋偏波 I F 信号を伝送するためには、上限周波数が2150MHz以上の設備が良いが、BS/110度CSの左旋偏波 I F 信号を伝送するためには、上限周波数を3224MHzまで拡張する必要があり、設備改修が必要となる。

また、衛星放送用受信設備からの漏えい電波が、同帯域に分配されている無線業務の無線局へ与える干渉に関し、総務省の情報通信審議会は、平成29年春頃に漏えい電波に関する技術基準を答申する予定である。

集合住宅の衛星 I F パススルー伝送システムの設備改修に当たっては、周波数帯域の拡大に合わせて、漏えい電波による無線局への干渉問題が発生しないように対処する必要がある。このため、国の技術基準策定の進捗を見つつ、「4 K・8 K対応棟内伝送システム高度化プロジェクト（仮称）」を設置して、既存の集合住宅等の棟内配線設備改修のモデル化を行い、その改修施工マニュアルを作成する。

② 棟内衛星 I F 伝送の周知広報活動

「4 K・8 K対応棟内伝送システム高度化プロジェクト（仮称）」の成果を協会ホームページの「デジタル放送受信相談室」の内容に加え、集合住宅等においてBS/110度CS左旋偏波 I F 信号が伝送できるようにするためには、どのような改修が必要かなどを掲載することとする。

また、集合住宅等の所有者、マンション管理組合、工事事業者等に対して4 K・8 K対応した棟内衛星 I F 伝送システムの必要性、その改修施工の方法等に関する周知広報活動を行う。

(4) 無電柱化への取り組み

平成28年12月に「無電柱化の推進に関する法律」が国会で可決成立し、公布とと

もに施行された。地方公共団体にも施策の策定が求められオリンピックに向けて無電柱化は加速していくと思われる。浅層化、小型ボックス化、直接埋設など低コスト化が最大の課題であるが、JCTAと連携しつつケーブルテレビの施設にとって最適な埋設方法はどうかを検討するとともに国土交通省や総務省、東京都等の自治体、及び電線管理者等と協調し埋設方法の標準化とその施工マニュアルの作成を行う。

(5) 会員の技術力向上等

地方支部の各部会が中心となり、会員の技術力の向上を図るとともに、ケーブルテレビ施工等における品質の向上を目指して、セミナー、講習会等を開催する。

2 ケーブルテレビ技術に関する標準化の推進

我が国の電気通信技術分野におけるケーブルテレビ技術に関する民間標準化団体として標準化を推進する。

平成29年度は、4K・8K実用放送に向け、引き続き、高度広帯域衛星デジタル放送への対応、デジタルケーブルテレビ高度化への対応等の標準化・規格化を推進するとともに、ケーブルテレビ事業者によるIP自主放送への対応など新規事項の検討などに取り組み、ケーブルテレビ業界の発展と加入者の利便性向上に努める。

(1) 規格・標準化活動の推進

① 4K・8K実用放送に関する事項

4K・8K実用放送に向け昨年度に引き続き、高度広帯域衛星デジタル放送の再放送のための標準化及びデジタルケーブルテレビの高度化における伝送路品質の規格化等各種標準規格の制定を行う。標準化にあたっては、ケーブルテレビ関連団体との情報共有及び連携を図る。

② デジタルケーブルテレビに関する事項

ア 高度広帯域衛星デジタル放送のIF伝送、オールデジタル信号によるケーブルテレビ伝送システム運用、オールデジタル機器の性能評価方法及び、伝送路システムの構築方法やシステム測定法などの課題に対し引き続き検討を行い、必要であれば標準規格の制定を行う。

イ IP放送は、平成28年度に自主放送が4K商用サービスとして一部開始された。規格化の必要性を検討し必要であれば規格化を行う。

ウ ブロードバンド、ホームネットワーク等の進展などに伴うケーブルテレビ関連の技術動向を踏まえ、標準化の必要性を検討し必要であれば関連技術の標準化を行う。

③ ケーブルテレビ技術の国際化に関する事項

ITU-T、IEC等の国際標準化情報を把握するとともにITU-T SG9の外国寄与文書及び国内寄与書の審議における事務局を行う。

(2) 規格適合性管理業務の推進

① 妨害評価試験確認業務の円滑な遂行

インターネット等の放送以外の各種業務が、有線テレビジョン放送の受信に障害を与えないこと及び有線放送設備からの漏えい電界強度が基準値を満たすことを確認するため、本業務を推進し妨害評価試験確認会議の円滑な運営に努める。

② デジタルケーブルテレビ用ネットワーク識別子(NW-ID)管理業務の推進

秩序あるNW-IDの利用を推進するため、ネットワーク識別子管理委員会で申請手続きや審査関連のマニュアル等の整備を推進し、NW-ID指定など円滑な運営を図る。

(3) 外部の標準化推進機関や技術機関との連携

情報通信審議会のケーブルテレビに関係する委員会や作業班に参加や意見反映に努める。ケーブルテレビ関係団体(JCTA、JLabs及びJCTEA)定期連絡会を通じて情報交換を進めるとともに、事業戦略や新技術開発情報を共有し、協会における関連技術の標準化を推進し、ARIB等の標準化団体との連携や、JEITAリエゾンを継続し、関係機関との意見交換を行う。

3 新資格制度の定着とCATV技術者の裾野の拡大

平成23年11月より、有線テレビジョン放送技術者資格をCATV技術者資格に改め、最初にCATVエキスパート・第2級CATV技術者の講習・試験を実施してから本年度で7年目に入る。

また、併せて有線テレビジョン放送技術者からのCATV技術者への移行手続も平成28年度末までにほとんど終了し、これらの結果、CATV技術者資格の取得者は約16,000名となった。

今年度は6回目の2017年第2級CATV技術者資格及び7回目の2018年CATVエキスパート資格の講習・試験を実施する。加えて昨年度実施したCATVエキスパート資格の更新手続きに続き、今年度は第2級CATV技術者資格について初めての更新を行うこととなる。

(1) 2017年第2級CATV技術者資格の講習・試験の実施

第2級CATV技術者資格は、CATV技術者資格のエントリーレベルとして位置づけ、技術者の裾野の拡大を目指すものである。

① 第2級CATV技術者資格の周知

ケーブルテレビ事業者やケーブルテレビ関係メーカ、工事業者等に対し周知を行い、潜在的に需要があると考えられる対象者に受験を働きかける。

② 第2級CATV技術者資格の講習・試験及び更新の実施スケジュール

ア 5月に講習・試験の申込や移行の手続を原則WEB受付にて行う。

イ .講習・試験の実施方法

- ・ 7月～8月に原則として支部の所在する都市において開催する。
- ・ 開催地別に異なった日時（連続2日間）とし、講習と試験を一体的に実施する。
- ・ 一定の参加者が期待できる場合は、申込会社・団体に出向き、講習・試験を同時期に行うこととする。

ウ .第2級CATV技術者の更新手続き

第2級CATV技術者資格の資格更新対象者に対して実施する。本資格の更新手続きは初めて実施するものである。

(2) 2018年CATVエキスパート資格の講習・試験の実施

CATVエキスパート資格は、法規及び受信調査・施工・システム・ブロードバンドの4専門科目からなり、一つ以上の専門科目と法規科目に合格するとCATVエキスパート資格が得られ、CATVエキスパート専門技術者を認定するものであり、放送法により一般有線放送の登録申請において求められる「業務を適確に遂行するに足る技術的能力」や自治体等が実施するテレビ受信障害に係わる調査資格要件として活用が期待されている。

① CATVエキスパート資格の周知

CATVエキスパート資格については、各科目につき前回並みの新規受講・受験者の確保に努める。第1級CATV技術者資格保持者など継続するブロードバンド資格に対する潜在需要を掘り起こすとともに、第2級CATV技術者資格保有者からのCATVエキスパート資格への新規需要を開拓できるように周知広報を行うとともに、全国技術講習会との連携による受験者数の増加に努める。

有資格者の電子メール登録を促進し、電子メールの活用による上位資格取得を促すための周知活動を行う。

② CATVエキスパート資格の講習・試験及び更新の実施スケジュール

ア 11月に講習・試験及び更新手続を、原則WEB受付にて行う。

イ CATVエキスパート資格の講習・試験の実施方法

- ・ 講習会は1月に原則として支部の所在する都市において開催する。但し、法規科目については、講習と試験を同日に一体的に実施する。
- ・ 法規を除く専門科目の試験は2月に原則として支部の所在する都市において一斉に開催する。

ウ .CATVエキスパート資格以上の資格者の更新

- ・ 昨年度初めて更新手続を行い、今年度は2回目の更新手続きとなる。CATVエキスパート4資格・第1級CATV技術者・CATV総合監理技術者の更新対象者は、自宅課題レポート（自宅で作成し協会へ提出するレポート）の提出によるポイント制度を利用した更新手続を実施する。

(3) CATV技術者資格用のテキスト改定

新しい第2級CATV技術者用技術テキストについては、昨年度大幅な改訂を実施したCATV技術者資格用の専門科目テキストの改訂内容を反映して、2017年6月に第2級CATV資格講習試験に合わせて、大幅な改訂を実施する。

(4) CATV技術者の技術力向上

CATVエキスパート資格へランクアップするための基礎技術習得、およびCATV技術者の有資格者の技術レベルの維持・向上に役立つ技術講習会として全国各支部の指定場所において、誰でも参加できる全国技術講習会を実施し、協会ホームページ等において年間の開催計画、募集案内等を掲載する。

また、CATV技術者資格更新における自宅課題レポートは、5年に1回であり、その間の技術進歩に対応する継続的学習の要望に応えることができないため、更新講習時の自宅課題レポートに加え、別の選択肢として、資格有効期限内に全国技術講習会等に参加することで技術レベルの維持・向上を図り、自宅課題レポートに代替することを可能とする「更新ポイント制」を継続して実施する。

(5) 「資格者」の社会的地位の向上策

平成23年度以降、全国の自治体に対して、中高層建築物によるテレビ受信障害の未然防止に関する指導要綱等に記載されている資格者名称の変更や受信障害等の調査に新資格者の活用依頼等を周知してきた。今年度も引き続き全国の自治体に対して、自治体の建築指導要領等における資格者の名称変更とCATVエキスパート資格以上の資格取得者の活用を働きかける。また、ケーブルテレビ事業者に対して、保守・運用の専門技術者がキャリアアップのためCATVエキスパート資格以上の資格を取得すれば、CATV設備における放送事故の低減に繋がるため、同資格を取得させるよう周知を行う。

(6) CATV技術者資格制度の検討

中長期的な課題として将来の抜本的な改革も視野に、今後のCATV技術者資格制度の在り方について検討を開始する。

4 届出指導事業の推進

共同受信施設の設置等を行う事業者からの有線一般放送設備の届出書の記載方法の指導や届出提出代行業務を行う。

5 受託調査の推進

(1) 受信障害予測事前調査受託と技術審査

各支部における受信障害予測事前調査受託及びアテスト（技術審査）について、前年並みの受託を確保するとともにその拡大に努める。

(2) 福島原発避難区域 デジタル受信相談・対策事業の実施

全国的な地上デジタル放送への完全移行後も、国は福島原発避難区域を対象に、補助金の交付によりデジタル受信相談・対策事業を継続することになった。協会は、その実施団体として平成27年4月から協会本部に「復興本部」を、現地に「デジサポ福島」を設置し事業を行っている。平成29年度も引き続き、実施団体として応募し、採択が決定されれば事業を実施する。

(3) 受託事業の推進

NHKテクニカルアドバイス業務及び災害復旧住宅等の居住地移転先における地デジ受信調査・設計業務の受託を目指すとともに、新たな受託事業の実施を目指す。

6 ケーブル技術ショー2017の開催

協会が、JCTA 及び (一社) 衛星放送協会 (JSBA) とともに開催する「ケーブルコンベンション2017」の関連イベントとして、ケーブルコンベンションと同一会場・同一時期に「ケーブル技術ショー2017」を開催し、ケーブル技術の粋を集めて、地域に根差した総合的な情報通信基盤であるケーブルテレビを技術面から支えていくことをアピールする。

また、今年度は自治体や放送事業者等の関係者に対して来場を促すなど新たな参加者の獲得を目指す。

①期 間 平成29年7月20日 (木) ～21日 (金)

②会 場 東京国際フォーラム

7 出版物の頒布の推進

CATV技術者資格用テキスト、標準化規格、技術調査研究の成果物等を適正な価格で頒布し、広く一般利用者の利便に供する。

8 組織強化と協会運営の充実

(1) 協会会員の拡大・拡張

放送の完全デジタル化等の業界を巡る環境変化に伴い、業態の変化が加速している。新しい放送と通信の融合時代に対応した、会員メリットの更なる増強及び周知を図り、会員の拡大に努める。

(2) 協会財政の安定化と組織規模

放送と通信の融合時代を踏まえ、協会の新規事業の発掘を図り、一層の財政の安定化、組織規模の適正化に努め、効率的・効果的な協会運営を図る。

(3) JCTEA中期事業計画「チャレンジ40」に基づく事業推進

協会が創立40周年を迎えるにあたり作成した5年間のロードマップJCTEA中期事業計画「チャレンジ40」に基づき事業を実施する。その進捗状況を下記(10)の各委員会においてレビューするものとする。

(4) マイナンバー制度への適正な対応

平成28年1月から施行されたマイナンバー制度に対し、関係法令・ガイドライン等を遵守し、適正に対応する。

(5) 一般社団法人への移行に伴う公益目的支出計画の着実な実行

内閣府に提出した公益目的支出計画に基づき、適正に公益目的支出計画対象事業を実施する。

(6) 地方支部事務局体制の充実・強化

全国8支部の事務局体制の充実を図り、協会事業活動を円滑且つ効果的に活動できる体制を強固にするとともに、本部からのサポートも充実させる。

(7) 情報発信及び会員への情報提供の拡充強化

ホームページ、会員専用サイト、メール、会報等により引き続き情報発信及び会員への情報提供に努める。また、各支部の活動成果・情報をより一層支部所属の会員各社に提供できるように努める。

(8) 功労者の顕彰

協会事業に功績のあった者を推薦・顕彰することとする。

(9) CATV施設大規模災害対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、発生の懸念が高まっている首都圏直下型地震や南海トラフ三連動巨大地震などによる被災CATV施設の早期復旧や避難所などでの災害情報確保に向け、「CATV大規模災害対策研究会」の検討結果やBCP(事業継続計画)を踏まえた体制構築を準備するなど、協会の社会的な役割を果たしていく。

(10) 委員会等の運営

前年度に引き続き、規格・標準化委員会を運営するとともに、総務委員会、事業推進委員会、技術調査研究委員会及び技術者育成委員会を設置し運営する。各委員会の所掌は以下のとおりとする。

また、支部においては適宜部会を設置し所要の検討を行う。

| 委員会 | 所掌する事業計画における項目 |
|-----------|-----------------------|
| 規格・標準化委員会 | 2 ケーブルテレビ技術に関する標準化の推進 |

| | |
|-----------|--|
| 総務委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 6 ケーブル技術ショー2017の開催 8 組織強化と協会運営の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 協会会員の拡大・拡張 (2) 協会財政の安定化と組織規模 (3) JCTEA中期事業計画「チャレンジ40」に基づく事業推進 (4) マイナンバー制度への適正な対応 (5) 一般社団法人への移行に伴う公益目的支出計画の着実な実行 (6) 地方支部事務局体制の充実・強化 (7) 情報発信及び会員への情報提供の拡充強化 (8) 功労者の顕彰 (9) CATV施設大規模災害対策 |
| 事業推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 1 新技術等についての調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> (2) 受信障害予測事前調査の促進と業界産業動態の調査の実施 (3) 4K・8K対応衛星IF伝送に関する調査および周知広報の推進 (4) 無電柱化への取り組み 4 届出指導事業の推進 5 受託調査の推進 |
| 技術調査研究委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 1 新技術等についての調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新技術の調査研究の推進 |
| 技術者育成委員会 | <ul style="list-style-type: none"> 3 新資格制度の定着とCATV技術者の裾野の拡大 |